

第2回定例会 議決した案件

- 条例案…11件 ●予算案…3件 ●承認案…2件 ●諮問…2件 ●同意案…3件
- その他…3件 ●委員会提出議案…2件 ●議員提出議案…1件 ●議長発議…1件
- (●全会一致可決…24件 ●賛成多数可決…4件)

Pick Up

火災予防条例を改正しました

多くの人が集まり、火災発生のおそれのある催しにおいては、消火器の準備や露店の開設届の提出が義務づけられます。

条例改正の背景

平成25年8月15日に、京都府福知山市で行われた花火大会において、死者3名、負傷者56名という火災が発生しました。

この火災は、花火大会に出店していた露店の関係者が、発電機にガソリンを補給しようとしたところ、ガスコンロに引火し、燃え広がったものです。

このような火災を防止するため、多数の人が集まり、かつ火気を使用するなど、火災の危険性が高くなる屋外イベント会場等に対して、新たな防火管理の仕組みを構築します。

改正の内容

- ①多数の人が集まる催しにおいて、火災発生のおそれのある器具を使用する場合は、消火器を準備しなければならない。
- ②大規模な屋外催し（露店等が100店舗以上出店する催し）を主催する場合は、防火担当者を選任し、火災予防上必要な業務に関する計画を作成し、消防署に届け出なければならぬ。
- ③大規模な屋外催しに該当しないものであっても、夏祭りなど、露店等を開設する場合は、消防署に届け出なければならぬ。

こんな質疑がありました

Q 条例改正後の主な変更点は何か。

A とんどや花火大会など、火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等に関しては、従来から届け出の義務はあったが、昨年の京都府福知山市での露店火災事故を受けて、新たに、露店等の開設に伴う届け出を付け加えるものである。

Q 本市においては、露店等が100店舗以上出店する大規模な指定催しとして、何件ぐらい該当するのか。

A 現在は酒まつりの1件が該当する。



Select.1

〈議案第105号〉

化学消防ポンプ自動車を購入

東広島市消防局消防車両整備更新計画に基づき、配備から17年を経過している大崎上島消防署の化学消防ポンプ自動車を更新するため買入れれるものです。

◎取得の内容

- ①種別 動産
- ②種類 消防用車両
- ③品名 化学消防ポンプ自動車
- ④数量 1台
- ⑤取得価格 三,五九一万円
- ⑥相手方
東広島市安芸津町風早
中下モーターズ有限公司
- ⑦納期 平成27年2月27日



化学消防ポンプ自動車
(参考写真)

Select.2

〈議案第108号〉

法人市民税、軽自動車税 などの税率を改正

東広島市税条例を一部改正し、法人市民税の法人税割の税率を引き下げ、軽自動車税の税率を引き上げます。また、公共の危害防止のために設置された施設における固定資産税に特例措置を設けるものです。

◎主な改正の内容

①法人市民税

地方法人税(国税)が創設されたことに対応して、地方税法における法人税割の税率を引き下げられたことから、市税条例においても税率を引き下げました。

現行	改正
100分の14.7	100分の12.1

②軽自動車税

自家用軽4輪、原付、2輪などは、課税額が約1.5倍に引き上げられます。なお、軽4輪については平成27年4月1日以降に初めて車両番号を取得したのから適応されます。

区分	現行	改正
原付(50cc以下)	1,000円	2,000円
軽4輪乗用(営業用)	5,500円	6,900円
軽4輪乗用(自家用)	7,200円	10,800円

Select.3

〈議案第118号〉

河内スポーツアリーナ 福富多目的グラウンドを整備

河内スポーツアリーナ及び福富多目的グラウンドを新たに整備することに伴い、名称、位置及び使用料の額を定めるものです。
 施行期日は、河内スポーツアリーナは平成27年2月1日、福富多目的グラウンドは平成27年4月1日。予約などの手続きは、施行前においても行うことができます。

◎施設の概要

○河内スポーツアリーナ
 広島空港周辺整備事業として河内町入野地区に建設している。バレー9人制男子が2面、フットサルなら1面、バドミントンなら4面がとれ、規模や機能では河内地区の中心的役割となる施設。

○福富多目的グラウンド
 男子のソフトボールが5面、軟式野球の社会人規格が1面、大人のサッカーなら2面がとれる規模で、複数を同時使用でき、近隣施設との連携で大規模な大会が開催可能となる北部の拠点的な施設。

◎河内スポーツアリーナ (※1時間当たりの料金)

区 分	使用料	照 明 料
全面	400円	200円
半面	200円	100円

◎福富多目的グラウンド (※1時間当たりの料金)

区 分	使用料	照 明 料	
A球場	全面	600円	1,100円
B球場	全面	900円	-
ソフトボール場	1面	300円	800円 (約70%点灯)
サッカー場 (大)	1面	600円	-
サッカー場 (小)	1面	300円	800円 (約60%点灯)

Select.4

〈議案第112・113号〉

西条駅周辺に 駐車場、駐輪場を整備

東広島市自転車駐車場設置及び管理条例、東広島市駐車場条例のそれぞれ一部を改正する条例案を可決しました。
 これらの条例では、西条栄町駐輪場及び西条駅北第2駐輪場、西条栄町駐車場及び西条駅北駐車場を設置することや使用料を定めます。

◎施設の概要

○西条栄町駐車場・駐輪場
 市役所のブルバール向かい側の土地に、自動車36台分の駐車場、自転車225台分の駐輪場を設置します。
 平成26年11月1日から供用開始する予定です。



西条栄町駐車場、西条栄町駐輪場 (右側)

○西条駅北駐車場・西条駅北第2駐輪場
 西条保育所跡地に自動車22台分の駐車場、自転車356台分、バイク84台の駐輪場を設置します。規則で定める日から供用開始する予定です。



西条駅北第2駐輪場 (工事中)

本会議の討論

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議員派遣	議案第108号	議案第119号	議案第111号
会派名	議員名				
新風21	奥谷 求	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○
	寺尾 孝治	議	議	議	議
	上田 廣	○	○	○	○
	中曾 義孝	○	○	○	○
	杉井 弘文	○	○	○	○
合志会	乗越 耕司	○	○	○	○
	新開 邦彦	○	○	○	○
	家森 建昭	○	○	○	○
	中平 好昭	○	○	○	○
	池田 隆興	○	○	○	○
	梶谷 信洋	○	○	○	○
	麻生 豊	○	○	○	○
威信会	杉原 邦男	○	○	○	○
	大江 弘康	○	○	○	○
	山下 守	○	○	○	○
	牧尾 良二	○	○	○	○
	渡邊 國彦	○	○	○	○
	西本 博之	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○
市民クラブ	赤木 達男	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○
公明党	竹川 秀明	○	○	○	○
	小川 宏子	○	○	○	○
五月会	平岡 毅	○	○	○	○
	坂本 一彦	○	○	○	○
	下村 昭治	○	○	○	○
東広島いろは会	重光 秋治	○	○	○	○
	早志 美男	欠	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×
市民フォーラム	鈴木 利宏	欠	○	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

●議員派遣 (海外行政視察)

反対 谷 晴美議員

全国市議会議長会のアメリカ・カナダ都市行政視察について、財政難を理由に、海外行政視察を廃止する自治体が相次いでいる中、本市も海外行政視察廃止を見習うべきである。また、議員の任期も1年を切り、しかも、改選半年前の10月の視察で

どれだけ費用対効果が上がるのか大変疑問であり、反対する。

●議案第119号 (平成26年度補正予算)

反対 谷 晴美議員

平成24年度における給食費の滞納世帯は、前年度の3倍に達している。全国では、消費税増税にもかかわらず、自治体の裁量で給食費を引き上げていないところや給食費を無料にする自

●議案第119号 (平成26年度補正予算)

賛成 宮川誠子議員

補正予算には、広島県の主導により、10月に開催されるフランスのパリでの広島フェアの負

担金が含まれている。広島県の特産品である日本酒を海外に売り込んでいくことを大いに評価し、賛成する。併せて、県主導ではあるが、今後のためにも、こういった催しを職員に経験させるという意味で、ぜひ職員を派遣してはどうかということを提案する。

●議案第108号 (税条例等一部改正)

反対 谷 晴美議員

軽自動車税の増税については、平成27年度以降にも、新規購入

時に増税されることになっており、経費を削るために軽自動車に乗りかえてきた市民に重い負担を課すものである。公共交通機関が衰退した地域では、軽自動車はなくてはならない移動手段であり、2台、3台を所有している家庭も少なくない。消費税増税の上に軽自動車税を増税することは、まさに二重の弱者いじめと言わざるを得ず、反対する。

●議案第108号
(条例等一部改正)

賛成

高橋典弘議員

法人税引き下げに伴い、地方経済の疲弊、企業の外国進出による空洞化、海外企業の日本敬遠ということが特に懸念されていたが、法人地方税という形で補填されることにより、新しい経済の動きが期待され、本市においても、その動きは好影響として出てくるものだと考え、賛成する。

●議案第111号(国民健康保険条例一部改正)

反対

谷 晴美議員

国民健康保険税の負担増が盛り込まれているが、これまで引き下げられてきた国庫負担率こそ引き上げるべきである。既に国民健康保険特別会計の中だけの処置は限界を超えていると判断し、反対する。

●議案第112号(自転車駐車場設置及び管理条例一部改正)

賛成

谷 晴美議員

路上や歩道上への駐輪という実態がある中、JR西条駅北側及び市役所西側のホテル用地を活用した新たな駐輪場の整備について、賛成する。ただし、自転車以外の移動手段を持たない学生などの交通弱者を支援するためには、さらなる対応も必要であり、アンケートを実施するなど、しっかりとニーズを把握することを求める。

●議員提出議案第3号
(地方財政充実・強化)

賛成

谷 晴美議員

地方財政確保のために、国に対して必要な予算措置を願うものであり、賛成する。ただし、中小企業に対する税負担がさらに生じることがないよう求める。

●議員提出議案第3号
(地方財政充実・強化)

賛成

高橋典弘議員

国においては、金融緩和、財政出動、成長戦略の中で、経済状況も徐々にではあるが好転している。しかし、地方の財政や経済状況は、いまだに厳しいものがあり、地方行政の事務が増え、実施していかなければならない事業もたくさんある中で、地方交付税や一般財源の拡大に向けた意見書をしっかりと出していかないとと思う。また、人件費削減等の行革指針に基づく地方交付税の算定というものは、交付税算定を通じた

国の政策誘導であってはならないということが、意見書に明確に打ち出されていることを高く評価し、賛成する。

●委員会提出議案第5号
(ウイルス性肝炎患者医療費助成拡充)

賛成

谷 晴美議員

この意見書は、おたふく風邪やB型肝炎ワクチンの定期接種化を後押しするものであると確信し、賛成する。



委員会審査概要

総務委員会

●議案第105号

(化学消防ポンプ自動車購入)

Q 化学消防ポンプ自動車とは、具体的にどのようなものか。また、本市管轄区域で、何台配備されているのか。

A とは、消防力の整備指針に基づき、大崎上島町にある木江ターミナルなど、危険物貯蔵が指定数量の6万倍以上の施設があれば配備されるものである。一般火災に対応するほか、危険物貯蔵施設の火災に対応するため、泡を放出できるなど、十分な消火能力を備えた消防車両である。本市管轄区域では、東広島消防署1台、竹原消防署1台、大崎上島消防署1台の、合計3台を配備している。

●議案第108号 (税条例等一部改正)

Q 法人市民税の減収分に對しては、新たに創設する国税の地方法人税全額を原資とした地方交付税から充てられるとのことであるが、それは具体的に担保されているのか。

A 地域間の税源の偏りを是正し、財政力格差の縮小を図る目的で地方に配分されるものであり、平成26年度税制改正により定められたところである。実際には、平成26年10月1日から適用されるため、その効果が出てくるのは、平成27年度以降となる。現在のところ、具体的な地方交付税の算定方法等は、国から示されておらず、どういった算定方法で地方に配分されるかの詳細は不明である。

Q 軽自動車税について、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した軽自動車は、基本税額に上乘せされた額を支払わなければならないということか。

A 13年を経過した3輪以上の軽自動車には、本来の軽自動車税に20%を上乘せするということである。

Q 軽自動車税の引き上げにより、これまでと比べ、金額にしてどのくらいの影響があるのか。

A 平成25年度の課税ベースで計算すると、今回の軽自動車税の引き上げにより、2億円程度の税収増額になると見込んでいる。

Q 新設される外国法人の国内の支店に対する税額控除制度とは、どのような内容のものか。また、本市において該当する外国法人はどのくらいあるのか。

A これまでは、外国に本社があつて、日本国内に支店がある場合、同一法人として、外国で稼いだものは外国で税金を納め、日本で稼いだものは日本で税金を納めていたが、今後は、国際的に主流となつている課税方法に合わせて、別法人とみなし、支店が日本以外で稼いだものにも課税することになる。これまで課税していなかったものにも課税することから、他の課税と同様に控除制度を適用するものである。現時点では、外国に本社があつて、東広島に支店がある法人はない。

文教厚生委員会

●議案第116号

(児童青少年センター拡充)

Q 高屋にある児童青少年センターを拡充することだが、児童の遊び場や保護者に対する子育ての情報提供といった機能を持っているのか。

A 高屋の児童青少年センターには、青少年に自主活動の場や憩いの場を提供すること、講習会を開催すること、非行の防止に関すること、青少年団体の活動を支援することなどの機能がある。児童の遊び場の提供や保護者に対する子育ての情報提供は含まれていない。

Q 問題行動を起こす青少年に対応するため、特別の機関を設けるなど、もっと充実させるべきではないか。

A 市独自の取り組みでは行っていないが、広島県こども家庭センターとの連携により取り組んでいる。今後とも関係機関との連携を密にして、取り組んでいきたい。

●議案第118号
(市民体育施設整備)

Q 河内スポーツアリーナと福富多目的グラウンドの進捗状況は。また、完成予定はいつ頃か。

A 河内スポーツアリーナは、現在、建物の建築に着手しており、平成27年2月の完成予定、福富多目的グラウンドは、現在、造成工事を行っており、平成27年3月までに完成する予定である。

市民経済委員会

●諮問第100号・101号

(人権擁護委員候補者推薦)

Q 候補者は、どのように人選しているのか。

A 民生委員協議会や教育委員会などに情報提供を求めるとともに、地域の意見を聞いた上で人選している。

●議案第109号

(コミュニティ活動施設廃止)

Q 廃止される大田集会所の土地と建物について、跡地利用はどうなるのか。

A 地元から跡地利用の要望がなければ、土地は普

通財産として管理し、建物は解体するつもりである。

建設委員会

●議案第107号

(市道路線認定)

Q 市道として認定するための基準はあるのか。周辺の住宅戸数が関係するのか。

A 市道認定要綱に基づいて認定している。住宅戸数は要綱に定める要件に含まれていない。

●議案第113号

(駐車場整備)

Q 市役所庁舎駐車場が満車になっていることがあがるが、市役所西側のホテル用地に整備される西条栄町駐車場も同様に使えるのか。

A 市役所に用務のある人には、庁舎駐車場と同様に、無料で使っていただけろう検討している。

新副議長決まる

平成26年第2回定例会では、議会の申し合わせにより、副議長は1年で交代することとなっていることから、牧尾良二副議長から辞職願が提出され、許可されました。また、これに伴い、副議長選挙が行われ、選挙の結果、赤木達男議員が副議長に当選されました。

選挙結果

赤木 達男議員 19票
家森 建昭議員 12票



副議長 赤木 達男